

令和4年9月1日

保護者各位

可児市立西可児中学校

校長 太田紀宏

自転車利用者の保険加入にかかわって

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力賜り感謝申し上げます。

本校でも日頃より児童・生徒が安心・安全な学校生活・家庭生活を過ごすことができるよう、腐心いたしております。そのような中でも予期せぬ出来事が起きているのが現状です。

10月1日より自転車を利用する方の保険加入が義務付けされます（岐阜県自転車条例）。4月に岐阜県PTA連合会のPTA24保険の案内をいたしました。今回追加募集を下記の通り行いますのでご案内いたします。各家庭にて検討される保険でも構いませんが、必ず保険に加入されるようお願いいたします。

記

補償内容・申込

QRコードまたはURLより岐阜県PTA連合会のHPをご覧ください。

「CONTENTS・保険」から申込書と住所シートをプリントし、記入押印の上郵送にて申し込みます。

申込期間

10月5日 到着分まで

保険期間

10月6日より令和5年4月6日までの6カ月間

掛金口座振替日

11月28日

加入者証と自転車添付ステッカーを送ります。



<http://www.gifu-pta.jp/>